**津波避難マニュアル**

（事業者名）

平成　　年　　月　　日制定

平成　　年　　月　　日改正

**（制定目的）**

**このマニュアルは巨大地震発生に伴う津波が発生した場合に備え、人命最優先のための行動の指針を定め、もって人命の保護・船舶の安全確保を図ることを目的とする。**

**行動の指針**

人命保護を優先

船舶の安全確保

関係者と連携をとりつつ全力をあげる

**初動体制**

揺れを感じたら自らの身の安全を確保し、揺れが収まり次第、直ちに

地震・津波被害想定の把握

直ちに情報を確認

**避難の必要性の確定**

○○市の定める津波等に関する避難指示等の発令基準に沿って**「注意喚起以上」**の発令があった場合には想定される津波被害の状況を把握し避難の必要性を判断

**旅客への情報提供**

旅客に対しては常に最新の情報を提供し、平常を確保する

**情報源の確保（確定）**

○放送等（テレビ・ラジオ）

○関係機関からの津波情報

○潮位計の確認

○海象の状況　など

常に

情報を最新化

**津波の情報を入手した場合の情報共有手順**

携帯電話・船舶無線利用

**担当陸上職員**

**所属船舶（船長等**）

陸上職員が入手した情報の伝達

船舶の位置・海象・旅客・乗組員の安否など船舶の現状の把握・今後の予想など

相互に情報を共有

**寄港地待合所（支配人等）**

本社で入手した情報の伝達

海象・利用者・職員の安否などの把握

**避難行動の指針**

避難は人命の保護を最優先し、収集した情報をもとに高台への避難に固執せず、港外避難を含めて最善の方法を選択

**待合所・船舶での避難方法の選択**

**所属船舶**

○陸上避難

○着岸・離岸

○港外避難

○錨泊

**各港待合所**

○陸上避難

○船舶の固定

○緊急乗船

○港外避難

**本社**

入手した情報を元に最善の避難策を選択

**避難の決定までに行う旅客への周知・情報提供の例**

　津波が発生した場合は、旅客に対して次の例により情報を周知する。

**地震発生**

緊急情報　ただ今大きな地震が発生しました。お客様は落ち着いて身の安全を確保するとともに、係員の指示に従ってください。

**津波発生**

ただ今の地震により津波が発生しました。気象庁の情報によると津波の規模は××、津波の予想到達時刻は○○時○○分です。

現在、情報を分析し、避難方法等について検討を行っています。落ち着いて今しばらく指示をお待ちください。

**避難指示**

津波の発生により、避難を開始します。津波到達予想までは○○分の余裕があります、係員の指示にしたがって、落ち着いて指定の避難所へ避難を開始してください。

**船舶の着岸・高台避難**

船舶は津波到達時刻から判断し、○○港へ着岸します。到着予想時刻は○○時××分です。着岸しましたら係員の指示に従い、直ちに○○避難所へ避難してください。

また、避難経路については、船内の○○場所に掲示してありますので、予めご覧くださいますようご協力をお願いいたします。

**港外避難**

船舶は津波到達想定時刻から判断し、港外へと避難するため、○○沖に向かいます。船舶は洋上では安全です。落ち着いて備付けの救命胴衣を着用し、身の安全を確保して、係員の指示に従ってください。

**各要員の役割分担**

津波発生時の各要員の役割分担は次のとおり。

経営トップ　全ての情報を統括して最終避難場所・避難策を決定する。

安全統括管理者　職員の収集した情報をもとに避難場所・避難策を策定する。

運航管理者　決定された避難策を各船舶・待合所へ連絡・避難指示を行う→その後の避難状況を把握して情報を職員と旅客に情報提供する。

職員　予め決められた役割分担に応じて、利用者と職員に避難の誘導等を行い、自らも直ちに避難する。避難後、その状況を管理部門に伝達する。

○○係

○○係

○○係

注：避難終了後、被災状況等の報告に努める。ただし、身に危険が生じている

等の逼迫した状況にある場合においては、この限りではない。

船長　決定された避難方法に基づき、置かれた状況などに応じ最善策の避難を実施→旅客等へ現状を周知する。

**陸上（待合所・着岸船舶など）における避難方法の選択手順**

**避難所　○○中学校・○○神社**

○○港における避難方法

避難・誘導

○○一時避難所

○○港　待合所

　　　　着岸中船舶

緊急乗船は津波到達時刻まで○○分以上の余裕がある時

船舶など

○○港における避難方法

**避難所　○○小学校・○○公民館**

○○一時避難所

避難・誘導

○○港　待合所

　　　　着岸中船舶

緊急乗船は津波到達時刻まで○○分以上の余裕がある時

船舶など

高台への避難が不可能と判断される場合

（避難の時間が少ない場合）

○○市

協定避難ビル

（ビル名）

**避難所　○○ビル**

避難・誘導

○○港　待合所

　　　　着岸中船舶

緊急乗船は津波到達時刻まで○○分以上の余裕がある時

船舶など

**緊急乗船（離岸・港外避難等）の手順**

**緊急乗船決定手順**

津波到達時刻まで○○分以上の余裕があるかを検討

旅客・乗組員・陸上職員の安全を確保できるかを検討

地震・津波情報をもとに経営部門で港外避難を決定

船長と運航管理者は決定された避難について最善の策を決定

**船長（作業の指揮者）**　　　　　　　　　　　**運航管理者（運航の指示）**

相互連絡

連絡・指示

**船舶**

乗船者の確認

指示

**各要員（乗客・従業員の避難指示）**

○○係　乗客の乗船誘導

○○係　拡声器によるアナウンス

○○係　緊急持出物の搬入

○○係　旅客の沈静化

○○係

乗船

避難

**旅客**

整然とした乗船

自身の安全確保

**旅客及び陸上職員の誘導手順**

経営部門の避難指示決定を受け運航管理者は船長に港外避難を指示。

船長は現状における海象等を総合的に判断し、離岸準備を各要員に指示。

誘導係は直ちにタラップを設置し旅客と陸上従業員を誘導。

船内へ持出物等を搬入。

誘導を終了後、船内に現在の状況、今後の予定を周知。

全員の安全確認。

全員に救命胴衣装着。

出港・港外避難。

**避難場所及び避難経路の掲示**

待合所及び船内等に利用者に判るように掲示する。

**陸上での避難方法（避難指示等）**

各港の待合所では、陸上職員が利用者に対して放送（拡声器など）を使用して避難所へ誘導する。利用者の避難を確認後は、自らも直ちに避難する。

**避難訓練の実施**

少なくとも年に１回は「避難訓練」を実施するとともに、実施後に訓練の内容を検証し、改善すべき点等について、必要に応じて、避難マニュアル等の見直しをする。

**食料の確保**

　船舶及び旅客ターミナル等各寄港地の待合所・事務室においては、水及び食料を備置するよう努める。